

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称：ファミリーズおおだか園	種別： 保育所	
代表者氏名： 吉川 由紀	定員（利用人数）： 60 名	
所在地： 愛知県名古屋市緑区南大高4-1101		
TEL： 052-621-2133		
ホームページ： http://www.2nd-school.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 セカンドスクール		
職員数	常勤職員： 19 名	非常勤職員 3 名
専門職員	（保育士） 17 名	（医師） 1 名
	（栄養士） 1 名	
施設・設備の概要	（保育室） 6	（調理室） 1 （事務室） 1
	（遊戯室） 1	屋外遊技場

③理念・基本方針

保育理念 もう一つの我が家になるよう、家族との関係を大切にし、共に育てていきます。

保育方針 基本的な生活習慣を身につけ子どもたちの自立を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・忙しい保護者の負担を軽減する「子育てサポート」が充実している。
- ・毎日の散歩や夏のプールなど午前中はしっかり体を動かして丈夫な体を作っている。
- ・「食育だより」を発行し旬の食材に触れたり、育てる体験を家庭にも伝え、食育活動の充実が図られている。
- ・子どもの生活の中に米研ぎや雑巾がけなどを取入れ、自立への取組みがされている。
- ・運営方針に基づき、働きやすい職場作りに重点が置かれ、職員一人ひとりが大切にされている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 7月 17日（契約日）～ 令和 2年 12月 1日（評価決定日） 【令和 2年 9月 18日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。特に有給休暇100%取得、残業0、産休・育休の取得及び短時間勤務など家庭との両立しやすい労働環境を作っている。
- ・ 外部組織である「一般社団法人みどり保育支援相談」と契約を結び、不安を抱えている保護者や悩んでいる職員のカウンセリングにも利用できるようにしている。
- ・ 「米を研ぐ、雑巾がけをする、包丁を使う」などの体験を保育の中に取り入れ、「生活の中で、身に付けることを大切にしている。
- ・ 子育て中の保護者に寄り添い、園としてできることを（おむつの補充、廃棄を園にて行う、無理のない行事参加など）積極的に取組もうとする一貫した姿勢が感じられる。

◆改善を求める点

- ・ 園は子どもたちを入園から卒園まで長期間に亘って受入れている、そのためにも園では、保育の質向上、施設の整備、職員体制、人材育成、防災・防犯などの中・長期計画の策定が望まれる。また、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定も期待したい。
- ・ 実習生等の受入れは、実習指導担当者はじめ職員の資質向上、また保育養成校からの情報把握、職員の採用などに繋がるため、積極的に保育に関わる専門職の研修・育成の取組みに期待したい。
- ・ 法人は、毎年保育園の新設などで組織が拡大しており、人事の交流も考えられ、共通マニュアル及び職務規程などの諸規程の整備も検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・ この度はご評価いただきありがとうございます。
今回初めての第三者評価を受けて、時間をかけてお話をさせていただく事によりマニュアルの重要性など課題が明確になりました。しかし書類や作業に取り組む時間より子どもたちとの関わりを重要と考える為マニュアルの作成には今後工夫が必要と感じた。
また、心がけて取り組んでいることを評価いただき職員全員自信になっている。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・園の使命や役割を反映した保育理念、保育方針が明文化され、ホームページ、パンフレット、入園のしおりなどに記載されており、園内にも掲示されている。 ・職員へは法人全体の会議で代表より説明され、また職員会議、ミーティングなどで常に確認している。 ・保護者には入園説明会、個人懇談会、広報誌の「ファミリーズ通信」などで説明しており、送迎時にも機会を捉えて理解を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・地域の福祉動向は区役所、緑区園長会、南大高地区の園長会などで待機児童数、地域の保育ニーズの変化など情報収集を図っている。法人代表は名古屋市こども・子育て支援計画、名古屋市保育園長会などの情報から保育園の新設、定員増、職員育成に向けて園長、職員と取組んでいる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・経営状況や改善すべき課題につて、本部と共有化が図られ、当園の課題も職員会議などで周知され改善に取り組んでいる。新設3年目で、経験年数の短い職員も多く職員体制、人材育成などの課題は把握され取組んでいるが、課題への取組み状況を資料として文書化を望みたい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・法人本部には保育園の新設、職員体制、人材育成などの中・長期計画はあるが、園については確認できなかった。入園より卒園まで長期に亘り継続的な保育を行うために、理念、基本方針に沿うような職員体制、人材育成、保健・安全などに収支を含む、中・長期計画の策定を望みたい。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・ 保育、行事、研修の計画は策定されているが、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定とは確認できない。 ・ 単年度計画は、中・長期を踏まえて職員意見などを反映させた、実現可能な具体的な計画を策定されることを期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・ 行事や研修などは次に活かせるように、実施後、職員会議などで評価して見直しにつなげている。 ・ 事業計画の一部は策定、評価されているが、事業計画全体は策定されておらず、年度末までに職員全体で策定、評価、見直しを行い次年度の計画に反映できるように、組織的取組みに期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> ・ 保護者には行事計画、園での取組み事項を、ファミリーズ通信などに記載して周知を図っている。 ・ 詳しい内容などは、年二回実施の個人懇談会、送迎時に機会を捉えて、理解を促している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・ 第三者評価は初受審であり、職員会議などで評価の内容について全体で検討、評価に取り組んでいる。 ・ 異年齢混合保育で保育士全員が担任となり、全クラス六年間の成長体験が出来て、一人ひとりの職員をやりがいを感じている。 ・ 朝の時間帯などは職員配置が流動的に行われており、受入れ対応が少人数で可能、そのため職員を他の保育サービスに付くことができ、きめ細かく対応できるようになった。 ・ 保護者などからの苦情相談は、担当職員が対応するが状況に応じて園長、代表者が速やかな対応をしており、信頼につなげている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ・ 園全体の方針「保育はサービス」を基に、数々の保育の質の向上に取組み改善策を実施しているが、文書化されていない。 ・ 今回初めての第三者評価受審を機に、明確になった課題や改善策は職員会議などで検討されるとともに、文書化に期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は日常的に園全体の把握に心がけ、職員会議やミーティングなどで職員に助言するなど指導をしており、特に苦情など問題が生じた時は速やかに対応しており、職員に安心感を与えている。 ・園長は自らの役割と責任を含む職務分掌規程、また不在時の権限移譲など明確にされ、文章化を望みたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は遵守すべき法令などは、名古屋市、園長会、研修会、諸会議などで情報の収集、知識の習得に務め、職員会議、ミーティングなどで職員の理解を深める取組を行っている。 ・法令遵守に関する諸規定の整備、定期的な教育、研修の実施など体制の構築を期待したい。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長はその年に必要な研修に、全職員が何れか受講できるように配慮し、質の向上に向け指導力を発揮している。 ・質の向上につながる社外研修は、職員の希望する講座が選択でき、研修費も園が負担している。 ・法人の基本的な運営は「保育はサービス」と考え、「保護者が仕事がしやすい」、「子どもの感性を大切にする」に取組み、指導力を発揮している。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・全ての子どもを全体で見る混合保育は、職員の配置を流動的に展開でき業務の実行性を高めている。 ・園長は日頃から職員の働きやすい職場づくりに努めており、残業や持ち帰り業務もなく、有休消化も管理しており、職員の満足度をあげ定着率を良くするため、業務の改善に指導力を発揮している。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> ・人材の確保は学校、ハローワーク、インターネットなどより行っており、働きやすい環境で職員の定着も良く充足している。今年度はコロナ禍の社会状況にもかかわらず職場見学、インターンシップの希望が多く、採用に支障はないが、今後は養成校の関係も含めて具体的な採用計画の策定が望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> ・「期待する職員像」が明確になっており「就業規則」「賃金規程」が定められ、処遇など総合的な人事管理は法人本部で行われる。 ・園長は職員に年二回の個別面談を実施し、意見など聞き、得意分野に活躍出来るように努めている。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①	a · b · c
<コメント> ・園長は、日々のコミュニケーションや定期面談で職員の意向を把握している。また有給休暇促進担当を設け取得100%、残業0をめざして取り組んでいる。 ・育休、産休の取得、家庭との両立ができる時短勤務、またカウンセリングの機能など、職員が働きやすい職場になっている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	② · c
<コメント> ・年二回の個別面談で組織目標の確認と個人目標を設定し、ミーティングなどで進捗状況を確認しフォローしている。園が職員に期待すること「先を見通し目標に向かって保育に向き合う」を実践するからも、育成に向けた目標や進捗状況を確認できる「目標管理シート」などの作成・運用が望まれる。			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	③ · c
<コメント> ・年度初めに名古屋市「子ども青少年局保育部保育運営課」の研修計画を参考に、研修計画を作成し職員全員が計画的に受講できるようにしている。 ・園が必要とする職員の知識、技術や専門知識の教育・研修計画、また職員の具体的目標が達成される研修など、体系化された研修計画の策定と「研修履歴簿」などの作成が望まれる。			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	④ · c
<コメント> ・職員研修は全員平等に受講機会を確保しており、研修後は研修報告書にまとめ会議で発表して共有している。新人職員は一年間先輩が付き、OJT研修に取り組んでいる。 ・年一回法人全職員参加の社内研修が、代表者や外部講師により行われている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	b · ⑤
<コメント> ・園開設期間も短く実習生の受入はないが、見学、インターンシップは受入れており、今後は受入れを検討している。 ・福祉人材の育成、職員の資質向上、職員採用などにつながり、早急に実習生研修、育成マニュアル作成を期待したい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	⑥ · c
<コメント> ・ホームページ、パンフレットなどで保育理念、保育方針、活動状況、行事計画などが公開されている。 ・今回の第三者評価受審結果や苦情・相談体制、地域の福祉向上の取組みなども情報公開が望まれる。			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 税理士より定期的に経理などの指導、助言を受け適正な運営が行われている。 ・ 公平かつ透明性実現のため、園における事務、経理、取引等および職務分掌と権限・責任が明確にされた規程等の整備を検討されたい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 子育て支援活動として近隣の保育園と共同で赤ちゃん祭りを開催して、自園からおもちゃを持参、また母親の相談受付なども行っている。 ・ 近隣のデイサービスなどの福祉施設へ出向き、ハロウィン、ひな祭りなどの行事と一緒に参加し喜ばれている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉞
<コメント> ・ ボランティアの受入れ実績はないが、公的機関、地域との連携のなかで機会があれば受入れる方向である。 ・ 子どもの安全、保護者の同意、プライバシーの問題など考慮して、受入れに対する基本姿勢を明文化のうえマニュアル策定を期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ サポートの必要な子どもや保護者には、関係機関と連携を図り、月一回カウンセラーによる保護者相談などで対応している。 ・ 民生委員との連携で地域のネットワーク化に取り組んでいる。 ・ 社会資源を掲載したリストは見当たらず、情報の共有が図られるように、一覧表の作成を望みたい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 区役所、児童相談所など関係機関との連携時、また地域の園長との会合、保育相談、などで地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。 ・ 地域の民生委員・児童委員会議に出席するとともに、毎月民生委員へ書類の持参義務があり、そこでも情報の把握に取り組んでいる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 近隣のデイサービス施設と合同で避難訓練、火災時の園庭提供や災害時の保存食備蓄が行われている。 ・ 地域の要請で、心身に障がいのある子、障がいの子を受入れている。 ・ 地域の未就園児が集り、遊んだりする「赤ちゃん祭り」に遊具の貸し出し、また保護者に育児相談、情報提供など行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・「子どものことを一番に考え、成長と一緒に見守っていける子育てパートナー」という株式会社セカンドスクールの基本理念に基づき園の運営がされている。保育園が担う社会的責任として、人権の尊重、児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約等踏まえ、継続的に子どもの最善の利益を保育実践の中で追求し続けられることを期待する。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・おおだか園は、開園3年目という新設園である。一人ひとりの子どもにとって生活の場にふさわしい環境が提供されている。保育の現場では子どものプライバシーに配慮された援助等見受けられる。今後は、自園独自の子どものプライバシー保護マニュアルや虐待防止マニュアルの整備を進められることを望みたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> ・地域の未就園児が集い、遊んだりする場にもなっている「赤ちゃん祭り」を近隣の園と協働で開催し、保護者が園の選択に必要な情報を積極的に提供している。また、園の見学を希望する保護者に対しては、園の理念や方針等分かりやすく書かれたパンフレットを基に丁寧に対応している。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> ・入園決定後、重要事項（入園のしおり）に関する同意書兼契約届によって、保護者に説明と同意を得ている。特に配慮が必要な保護者への説明については、適正な説明、運用を図りたい。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> ・開園3年目ということもあり、該当するケースはないが、子どもの状態や家庭環境の変化等で、園を変更する場合の引き継ぎや送りの手順書は明文化が望まれる。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> ・3歳未満児の保護者に対しては、保育参加の中で、園の生活や保育士の関わりを体験し、子どもの成長を共有しながら園との信頼を深める機会としている。また、3歳以上児の保護者には保育参観や誕生会などの機会を提供している。保護者アンケートや園の行事に参加する機会を利用して、感想や意見など聞く機会を作り、保護者の意見から保育の課題の発見に繋がられることを提案したい。				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 苦情解決の体制が整えられ、保護者にも説明すると共に玄関に掲示されている。 日々保育の上で保護者からの苦情等あった場合は、時系列で記録を取ると共に、運営の代表や園長が迅速に対応している。 苦情内容については、保育の質の向上に繋がりたい。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 相談室は設けられていないが、2階の保育室が保育形態によって、融通が利くので、保護者からは、相談しやすい、意見を述べやすいスペースは確保されている。意見箱の設置はあるものの、利用しにくい場所に置いてあるので、ポストと意見箱を兼ねてはどうかという提案をしたい。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	ⓐ	b	c
<コメント> ・ 送迎時等には保護者とのコミュニケーションを大切にしている。また、「一般社団法人みどり保育支援相談」に依頼し、カウンセリングを受ける仕組みがある。また、「キンダーカウンセラー通信」を発行しており保護者に提供している。相談内容については、保護者の同意を得た上で「保育支援報告書」によって園と共有している。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 職員全員が事故発生時の対応と安全確保について周知しており、職員会議等で事故防止対策に取り組んでいる。遊具備品の点検は行われている。リスクマネジメント研修に参加する予定であったが、コロナ禍により研修が中止となった。 ・ 保育園運営には、安心・安全は重要なテーマであることから今後は、自園の事故防止マニュアルの整備を期待したい。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	ⓑ	c
<コメント> ・ コロナ禍における積極的な取組みとして保育室に最新型の「オゾン発生機」を設置している。そのため保育室で子どもたちにマスクを強要する必要がない等保育園での生活が安心安全に営まれている。感染症が出た場合は、掲示と保護者への情報提供をし、注意喚起を促している。 ・ 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を参照し自園の感染症マニュアルの整備を進められたい。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 防火管理者の設置、年2回の不審者訓練、毎月の避難訓練と消火訓練を実施している。しかし、不審者訓練については、コロナ禍により警察から実施協力が得られず未実施となっている。昨今は、豪雨災害や地震災害など経験のない災害が予想される。危機意識を高く持ち、災害時の対応体制、子ども、保護者、職員の安否確認及び備蓄の整備等文書化し定期的に見直しや確認をされたい。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法に差異が生じないように工夫がみられるが、文章化されておらず、保育実践から職員の違いによって保育の水準が変わらないよう、また、新任職員の教育のためにも保育の個々の場面（登園の場面、食事の場面、遊びの場面、保護者との連携の場面、子育て支援の場面など）を明文化されることを望みたい。 				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の振り返りや職員間での話し合いなどを通じて、保育実践が行われている。さらに、標準的な実施方法を明文化され、見直しをする仕組みを作られると良い。 				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の家庭での様子やアレルギー疾患、睡眠時間、障がいのある子どもについては、医療や療育についての経緯等把握し、個票にて管理している。また、保育の全体的計画から年間指導計画が作成され、個々の子どもの成長を3期に分けて記録している。 				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価・見直しは、毎週水曜日の職員会議において評価・見直しがされている。また、保育の実施状況が責任者に確実に伝わる仕組みも確立されている。 				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議は、職員が一番揃う時間帯に行っている。記録には、一人ひとりの子どもの状況等について話し合われたことや職員間で共有すべきことが記載されてる。また、一人で問題を抱えることなく、経験豊かな職員に相談したり、指導を受けられる関係ができています。保育現場にいる経験豊かな職員の個の力量のみに頼らず、どんな指導を何のためにしたのかなど記録を取ることで保育の水準を上げるよう継続的な努力を期待する。 				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する個人情報、ファミリーズおおだか園運営規定の第16条（記録の整備）に規定されており、園の利用を終えた日から5年保存となっている。個人情報が記載されている書類は事務所内の所定の場所に園長の管理の下保管している。また、個人情報保護の観点から生活風景の写真は会員登録した人だけが閲覧できる「ハイチーズ」のサイトに掲載している。記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対しての研修も行われている。 				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1 - (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 保育の全体的計画については、園長を中心に保育理念・保育方針を踏まえ編成されている。 保育の全体的な計画は、保育の基本であることから、保育に関わるすべての職員の参画によって評価・改善をするシステムを構築されたい。				
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<コメント> ・ ファミリーズおおだか園は、株式会社セカンドスクールが運営する4園目の施設である。 新しく、施設を立ち上げる度に子どもが「生活の場として安心して、心地よく過ごすことのできる環境」を工夫していることが随所に感じられる。				
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細かな関わりや援助をすることを大切にしている。障がいをもつ子どもと保育士の関わりを見る時、子どもが保育士の足下に抱きつき安心して甘える姿が見られる。こういった関係が他児に及ぼす影響は大きい。今後とも、子どもへの援助について保育士間で振り返りを行い、質の向上に努められたい。				
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 当園は、「基本的な生活習慣を身に付け、子どもの自立を目指す」を保育方針に掲げ、日々の保育実践が行われている。一人ひとりの生活状況や生活リズムを考慮してせかすことなく丁寧な援助が行われている。子どもにとっても生活しやすい環境が整えられている。				
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	b	c
<コメント> ・ 基本的には、戸外での遊びや散歩、近隣の公園などを利用して自然とふれあう機会を作っている。身体作りにこどもの「キッズヨガ」を取り入れていたり、全学年を対象に外部講師によるリトミックが週に1回行われている。また、地域の中で同じ小学校に進学する子どもとの交流を近隣の公園で春・秋2回実施してきた。世代間交流としては、徒歩3分の所にある老人福祉施設の利用者との交流もしており、利用者からの喜びの声も届いている。				
A-1- (2) -⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 0歳児は、午前寝する子どもの見守りがしやすいように事務所の近くにベッドを配置している。月齢の高い子どもは、安全に配慮しながら1歳児の子どもと活動するなど、生活環境を作っている。また、食事の段階を進めていくに当たっては、家庭との連携を密にして進めている。ワンフロアにして食事や生活をする際には、保育士の人数が多くなるので言動には十分配慮し、子どもがくつろげる雰囲気をつくることを今後とも心掛けられたい。				

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び環境や生活用品を専属業者によって本格的に手作りして、環境を整えている。 ・口ふきタオルや給食用エプロンなど家庭から持ってきたものを使用していたが、今年度、コロナ禍での生活であることや保護者の負担を減らす観点から保育園での一括管理とした。自我の育ちを支える大切な時期であることから、友だちの気持ちや友だちとの関わ方を丁寧に伝えようとする姿勢をもって今後とも日々保育に当たられたい。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活の中から学び実践する」という保育のねらいがある。毎日の給食で自分たちが食べるご飯を「米研ぎ当番」を作り実践したり、保育室を昼寝の前に雑巾がけをしたりしている。この活動をするようになって、家庭でも米を研ぎたがる子どもがいるという報告がある。保育室には木製の太鼓橋や平衡感覚を刺激する渡り橋や、天井の梁からぶら下げられたロープによじ登ったり揺られたりして活動の充実を図っている。 		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画を作成し、集団の中での刺激を自然な形で受け合えるように保育をしている。障がいをもつ子どもの保護者は、様々な悩みや不安を持っているので、常に保護者の話に傾聴し、一緒に考えていく姿勢をもちながら、保護者のより良い居場所となるよう継続して努力を続けられたい。 		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育利用時間は保育標準時間7時30分～18時30分までの利用者が多い。18時までは戸外に出て自由遊びをしているが、戸外に出られない場合は、幼児は2階の保育室で過ごしている。 ・通常、職員の勤務形態から延長時間に迎えに来た保護者には直接会えない場合が多い、そのため、連絡ノートを使い丁寧に園での様子を伝えるように心掛けている。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南大高学区の保育園・幼稚園・こども園の職員の懇談会があり情報交換をしている。園児らは、近隣の保育園との交流する機会がある。小学校での生活を意識し、対面式の授業方法や鉛筆をもって字を書くことなどにも取り組んでいる。子どもの活動は、遊びであるという認識と工夫が大切になってくる。園児が小学校を訪問したり、小学生との交流する機会を設け、小学校の生活に対する見通しが持てるようにされることを望みたい。 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生活状況、既往歴や予防接種状況、乳幼児の検診結果については保護者から聞き取り、個票に記載し管理している。日々登降園時に視診を行い、体調不良や怪我については連絡ノートに記載すると共に保護者に伝えている。また、睡眠チェック表は0歳児1歳児について15分間隔に記録し、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に努めている、また、SIDS訓練は年に数回実施している。健康管理マニュアルが作られていないので、自園の健康管理マニュアルの整備を進められたい。 		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・健康診断・歯科健診の結果について、職員へ周知し保護者にも伝え、必要に応じて受診を進めている。 保育園では、4歳児5歳児がフッ化物洗口を実施して、それに伴う保護者の同意書や薬の管理は、徹底して行われている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・アレルギー疾患を持つ子どもの保護者には園の方針を説明したうえで、調理員を含めた懇談会を行い給食提供している。 慢性疾患等のある子どもに対しては医師の指示のもと適切な対応を行っている。 当園ではアレルギー疾患生活管理票を使用しているが、この管理票も含めたアレルギー対応マニュアルの整備を検討されたい。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・給食は自園方式で生ゴミが出るためコンポストで肥料にし園庭の花壇や野菜作りに利用している。園庭には、朝顔が咲き、ひまわりは子どもたちの何倍も大きく育ち大輪を咲かせ、たくさんの種を付けていた。 ・白米に玄米を混ぜて炊いたり、煮干しの出汁を取った後そのまま煮干しを入れて食べさせたり、大根切り干しの和え物など、子どもが自然と咀嚼するようなメニューが考えられている。また、味噌作りなども園で取り組んでいる。調理員の持っている知識と経験を保育に取り入れた愛情溢れる取組みが見られた。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・毎日、米研ぎ当番があったり、餃子作りや団子作りの他、行事食も取り入れている。当園は、しっかり遊んで、おなかを空かせ、給食をしっかり食べることを大事にしている。ほとんどの子どもはおかわりをしたり完食をしているが、完食できず時間を掛けて食べている子もいる。「配膳されたものは残さず食べる」ことを指導の基本としているが、子どもの負担とならないようきめ細かな援助が望まれる。調理員は、保育室に食事の様子を見に來たり、調理員主体の調理体験もある。子どもには、日頃の関係から美味しい給食を作ってくれる調理員への感謝の気持ちが自ずと育まれている。 ・食事の配膳時には衛生面に配慮し、保育士のエプロン・手袋等の対応が望まれる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・園児の多くが保育標準時間を利用しているので、日中の活動や子どもの様子を直接伝えられる機会が少なくなることから、3歳未満児だけではなく、年長児も連絡帳等により、家庭との日常的な情報交換を行っている。また、保護者が保育の様子を知りたいと申し出れば、いつでも保護者が納得するまで見学できる体制を整えている。		

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・ 保護者との信頼関係を築く努力をし、保護者からも信頼され相談を受けている。また、月に2回の土曜日には就労が理由でなくても状況に応じて保育を受けられるなど、今一番仕事と子育てをしている保護者側に立った暖かい子育て支援を常に心掛けている。相談として受けた場合の記録はあるが、立ち話程度の相談からも保護者の気になることや困り感は把握できる。日々の記録を取ることで、保育の改善点を見い出されることを期待する。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・ 虐待の疑いのある子どもには、専用のノートを作り記録を取って見守っている。児童相談所とは定期的に連絡を取り情報の共有を行っている。虐待は、何処にでも起こりうるという危機感をもって早期発見、早期対応に努められたい。自園の「虐待防止マニュアル」を作成し、マニュアルにもとづく職員研修を実施されたい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・ 新任保育士には、指導係をつけ保育の反省をしているが、職員間で保育実践の振り返りをするすることで、一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認につなげ、園全体の保育実践の自己評価につなげられたい。			